

今だからこの勧めたい！

農 業 者 年 金



内田地区 農業委員 (農業者年金 加入推進員) 中島 孝子

両親がそろそろリタイア。老後、国民年金だけで生活できるでしょうか？ちよつと計算しただけでも無理です。お金は足りません。公的年金である農業者年金は、60歳未満で年間60日以上農業に従事し、国民年金1号被保険者の人ならいつでも加入できます。保険料も月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。決めるのは自分です。条件によっては国庫補助も受けられます。

- ① 国民年金+農業者年金II生活が楽になる(ちよつと多めの生活費)
 - 家族経営協定と農業者年金、家族で話し合い加入しましょう。
 - 詳細は、地区の農業委員、JA窓口、担当職員までお気軽にご相談ください。
- ② 他にもメリットがいくつかあります！
 - 積立方式で加入者数や財政事情に左右されません。
- ③ 80歳までの保障が付いた終身年金です。
 - 80歳になる前に死亡した場合は、遺族に一時金が支払われます。
- ④ 農業の担い手には、保険料の国庫補助があります。
 - 認定農業者や家族経営協定を結んだ方は最長20年間助成を受けられます。

「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」の提出をお忘れなく！

平成 26 年 1 月 10 日(金)までに提出をお願いします。

平成 26 年 1 月 1 日現在で、農業委員会委員選挙人名簿を作成します。この名簿に登録されないと、農業委員選挙の投票をすることができませんので、該当される方は必ず申請書を提出してください。

名簿に登録される方の資格

平成 6 年 4 月 1 日までに出生し、平成 26 年 1 月 1 日現在、松本市に居住しており次の①及び②に該当する人。

- ① 10a(アール)以上の農地について耕作している人
- ② ①の同居の親族またはその配偶者で年間 60 日以上耕作に従事している人

登載申請書記入例

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書		受付月日	※平成26年 月 日
申請者代表住所	〒390-8620 松本市丸の内3-7	農業委員会認定面積	※
申請者代表氏名	松本 太郎 様 印	耕作面積	50 ㎡
町会名	丸の内	前年度耕作面積	40 ㎡
農家組合名	丸の内		

松本市農業委員会経由 松本市選挙管理委員会御中

番号	氏名	前年度農業従事日数	※選挙権あり	備考
1	松本 太郎 S.26.1.1 世帯主	60日~ 149日	120日	
2	松本 花子 S.30.10.1 妻	60日	50日	前年度報告は印字されています。今年度報告日数を記入してください。
3	松本 大輔 S.53.4.30 子	60日	40日	
4	松本 春子 S.6.12.30 母	150日	160日	転出等で世帯員の変更がある場合は氏名に取し消し線を入れ備考欄に記入してください。
5	松本 冬樹 S.55.1.30 子	60日		平成25年5月転出による
6	松本 秋子 S.60.1.1 子	60日		平成25年9月転入による

※平成26年4月1日までに出生した世帯員・新たに世帯員になった方で平成26年4月1日までに出生した方を記入してください。

※記入欄が足りない場合は、余白や別紙に記入して提出してください。